

女性活躍推進法に基づく

川崎重工航空宇宙プロダクションテクノロジー株式会社行動計画

女性社員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮できるような労働環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	女性社員の採用割合を10%以上にする。
-----	---------------------

<対策>

- 令和7年11月以降
- ・女性従業員の活躍実績を、採用ホームページやパンフレットなどでPRする。
 - ・多様な働き方についての勤務制度、育児関連制度などの周知を通じて、社員が多様な働き方についての勤務制度、育児関連制度などを利用しやすい社内風土を醸成する。

目標2	女性社員の平均勤続年数を、男性労働者の平均勤続年数の7割以上にする。
-----	------------------------------------

<対策>

- 令和7年11月以降
- ・女性の働きやすい職場について効果的な施策について労使で検討し実施する。
 - ・ワークライフバランスを推進するため、年次有給休暇の部門別取得率などを把握し、年次有給取得について意識強化を図る。

目標3	仕事と家庭を両立できる環境整備のために、時間外労働時間の抑制に向けての取り組みを強化し、計画期間内の月平均時間外労働時間を30時間未満にする。
-----	---

<対策>

- 令和7年11月以降
- ・時間外労働時間の抑制に向けて、部門別の実績を把握する。
 - ・業務効率化や増員など組織的な施策を検討し、実施する。
 - ・効果的な施策について労使で検討し実施する。

以 上